# 経済建設常任委員会

日時：令和７年２月19日（水）
　　経済建設分科会終了後
場所：第１委員会室

１　付託議案の審査

○議案第17号　市道路線の廃止について

２　所管課からの報告事項

〔都市基盤部〕
○建設課
・国道１号島田金谷バイパス４車線化（旗指IC～大代IC）について
・国道473号「金谷相良道路Ⅱ工区」（倉沢IC～菊川IC)について
○下水道課
・埼玉県八潮市での道路陥没事故を受けた本市の対応について

３　その他

# 付託議案審査項目（経済建設常任委員会）

令和７年２月19日

【議案書頁/説明書･参考頁】

〇議案第17号　市道路線の廃止について ---------- 69/68

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

42.6 km の進化を
今、そして未来へ

令 和 7 年 1 月 23 日
中部地方整備局 浜松河川国道事務所

# 国道1号　島田金谷バイパス　旗指IC～大代IC
# 令和7年3月7日（金）に4車線化！

1．概要

国道1号島田金谷バイパスは、東西軸の交通需要に対して不足する交通容量を補完し、物流の効率化を図るとともに、市街地や大井川渡河部の交通渋滞の緩和、交通安全性の向上・生活環境の改善等に寄与する重要な道路です。このたび新大井川橋を含む旗指IC～大代ICの4車線化が令和7年3月7日に完了しますのでお知らせします。

また、完成報告会を以下のとおり執り行いますので報道関係の皆様にお知らせします。

〈開 通 日〉 令和7年3月7日（金）
〈開通区間〉 国道1号島田金谷バイパス（旗指IC～大代IC）（4．3km）

2．完成報告会について

日時：令和7年3月23日（日）　14時00分～
場所：島田市役所新庁舎エントランスホール（静岡県島田市中央町1－1）
主催：浜松河川国道事務所及び島田・磐田間BP期成同盟会
内容：主催者挨拶、来賓祝辞、事業報告、記念催事等

3．期待される整備効果

◇朝タピーク時の通勤渋滞緩和に寄与！
◇物流の円滑化・利便性の向上に寄与！
◇安定かつ効率化な救命救急活動の支援に寄与!

4．配　布　先：浜松市政記者クラブ、島田記者クラブ

5．問い合せ先：国土交通省中部地方整備局　浜松河川国道事務所
副所長　矢口　謙史　／　計画課長　池田　順一郎
TEL：053－466－0117

つながる中部42．6
令和6年度開通する各道路事業の整備効果や開通に向けての進捗状況など積極的にPR

2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステムの実現を目指す
World-class Infrastructure with 3S(Smart, Safe, Sustainable) Empowered NETwork
WISENET 2050

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル #9910（通話料無料・24時間受付）
LINEからの＃９９１０はコチラ▶

# 国道１号島田金谷バイパスの事業概要

別紙１

- 平成１７年３月の静岡県内４バイパス（藤枝、掛川、磐田、浜名）の無料化以降、交通量が増加し、**大井川渡河部は交通のボトルネック**となっており、**朝夕のピーク時を中心に激しい渋滞が発生**しています。
- 新東名高速道路の開通により、島田市街地から島田金谷ICへのアクセスルートになるとともに、周辺には富士山静岡空港・御前崎港といった**広域物流拠点が立地**していることから、**静岡県内の物流・人流の要所であり、陸・海・空を結ぶネットワーク強化**が求められています。
- これらの問題解消に向け、**平成２４年度に島田金谷バイパスの４車線化が事業化**され、今回、旗指ＩＣ～大代ＩＣ間が４車線で開通します。

## 《位置図》

| 路線概要 | |
|---|---|
| 事業名 | 一般国道１号島田金谷バイパス |
| 区間 | 静岡県島田市野田～<br>掛川市佐夜鹿 |
| 延長 | １０.４ｋｍ |
| 道路規格 | 第３種第１級 |
| 設計速度 | ８０ｋｍ／ｈ |
| 車線数 | ４車線 |
| 事業化 | 平成２４年度<br>※暫定２車線から完成４車線「着手」 |

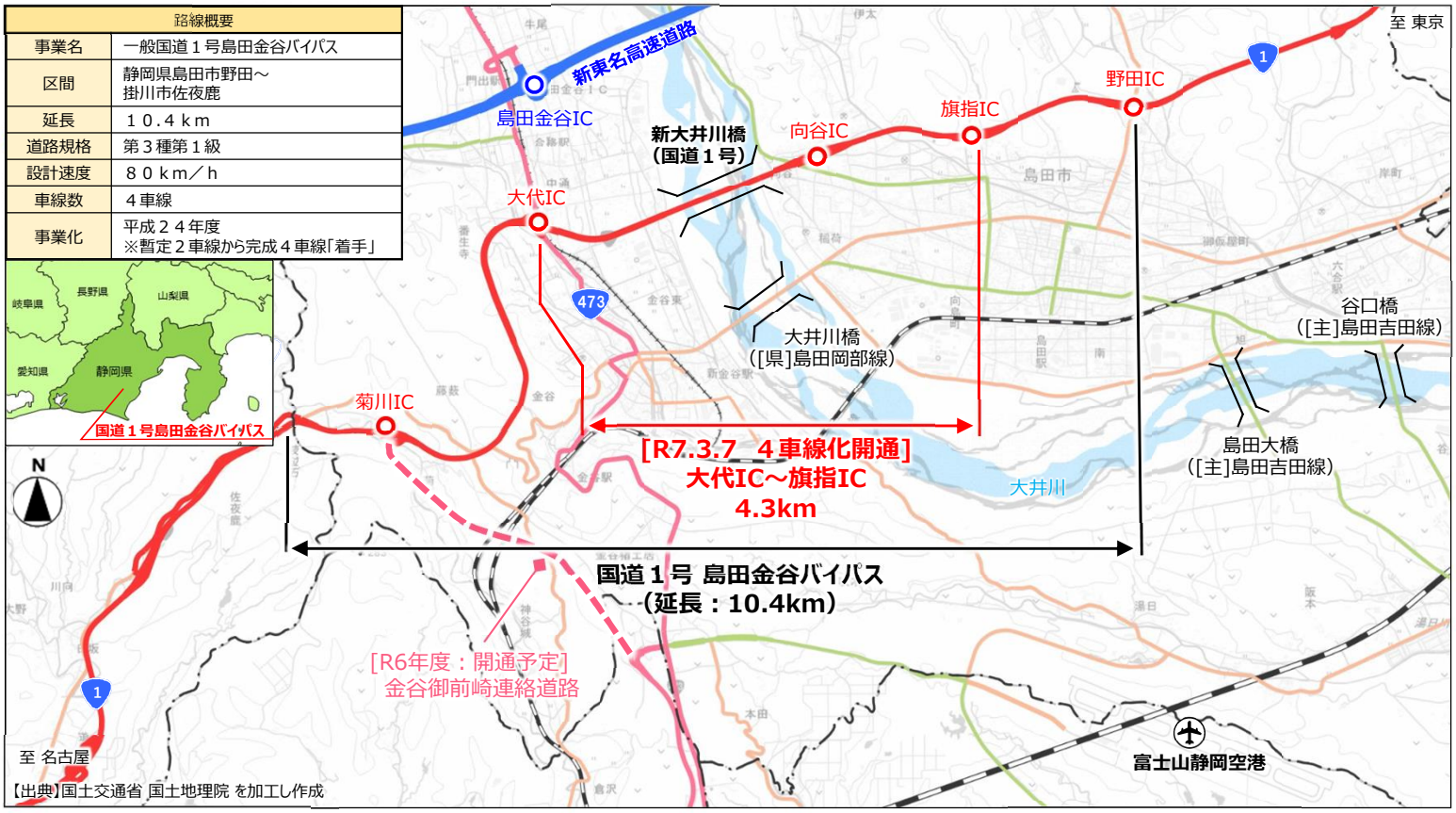


【出典】国土交通省 国土地理院 を加工し作成

## 《工事進捗状況》

## 《標準断面図》

- 土工部

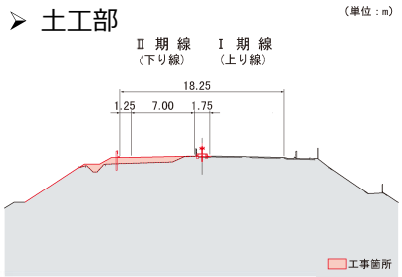


- 橋梁部（新大井川橋）

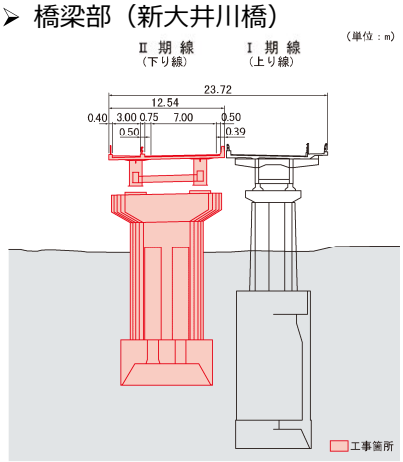

会 見 日 2025/01/28

**地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」が概成！**

# 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」が概成！

～国道４７３号「金谷相良道路II工区」令和７年３月２９日（土）開通～

## １　要旨

平成２３年度から整備を進めてきた国道４７３号「金谷相良道路II工区」が、令和７年３月２９日（土）に完成し、地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」が概成します。

開通に先立ち、当日１３時から、静岡県と御前崎奥大井連絡道路整備促進期成同盟会（会長：島田市長）の共催で、開通式を行います。

## ２　地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」の概要

国道１号や富士山静岡空港、東名高速道路、御前崎港を南北に接続し、「陸・海・空の交通ネットワーク」を形成する地域高規格道路

・計画延長：約３０ｋｍ（うち約２２ｋｍが開通済み）
・事業期間：昭和６２年度～
・事業効果：富士山静岡空港・御前崎港の利用促進、沿線への企業進出の促進
　　周辺地域の防災力の強化、移動時間の短縮　など

## ３　「金谷相良道路II工区」の概要

・事業期間：平成２３年度～令和６年度
・事業延長：３．３ｋｍ（国道１号菊川ＩＣ～国道４７３号倉沢ＩＣ）

## ４　開通式の概要

・日　時：令和７年３月２９日（土）１３時から（雨天決行）
・場　所：【開通式典】島田市金谷体育センター
　　【記念行事】金谷相良道路II工区本線上
　　（国道１号菊川インターチェンジ付近）
・主　催：静岡県、御前崎奥大井連絡道路整備促進期成同盟会
・出席者：知事、国会議員、県議会議員、関係首長・議会議長、国土交通省、
　　関係警察署長、地元関係者　ほか
・備　考：詳細は別途お知らせします。

担当　：　交通基盤部 道路局道路整備課
連絡先　：　国道班　TEL 054-221-3011

# 陸・海・空の交通ネットワーク形成！
# 地域高規格道路
# 『金谷御前崎連絡道路』概成！

金谷御前崎連絡道路
島田市　他

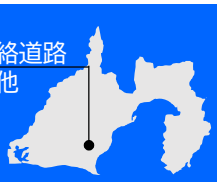

## 国道473号「金谷相良道路Ⅱ工区」令和７年３月29日(土)開通！

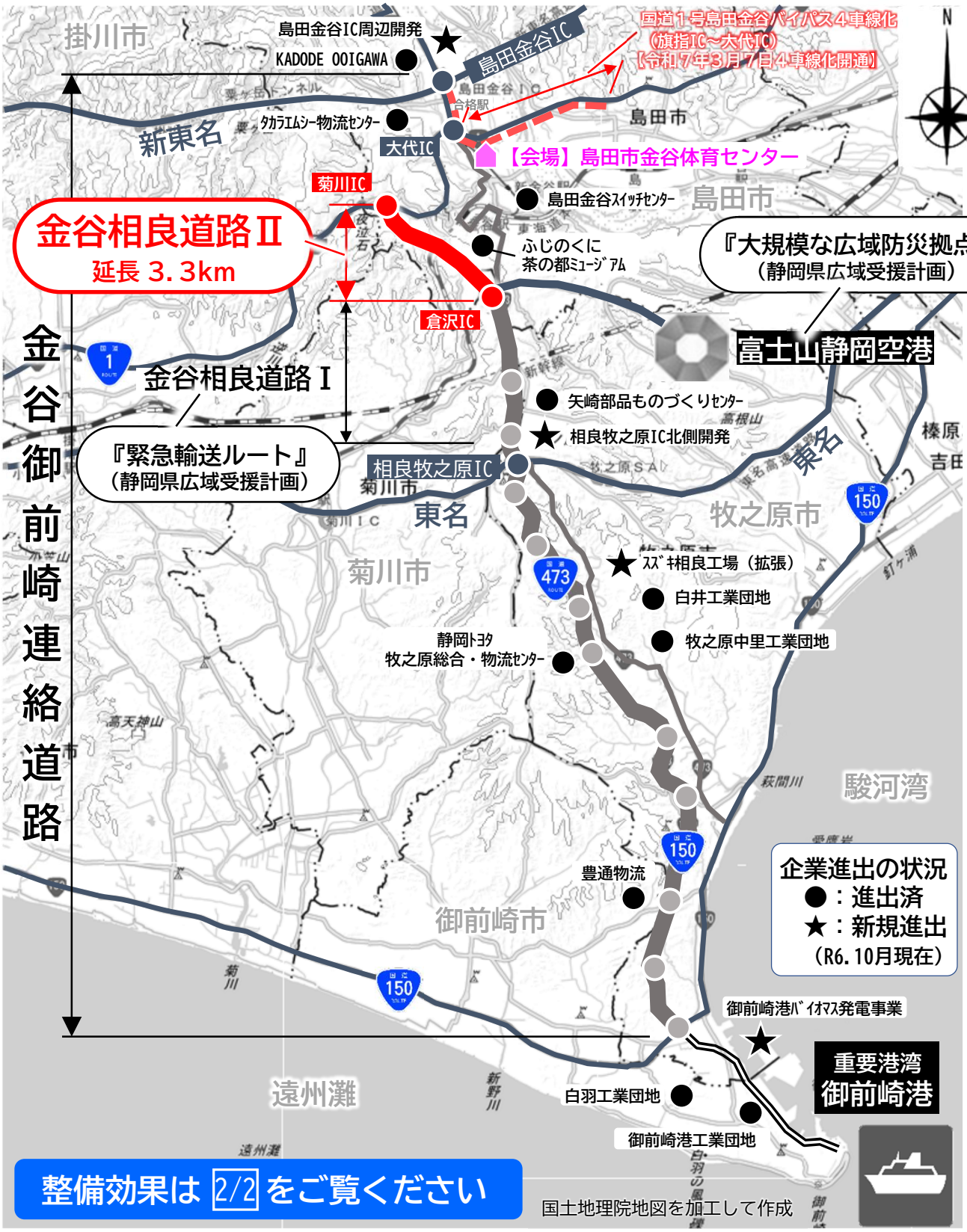


整備効果は 2/2 をご覧ください

国土地理院地図を加工して作成

島田市長　染谷絹代　様

# 提 言 書

令和６年９月 30 日

島田市議会

# 提　言　書

本市議会では、令和６年８月28日から９月30日までの間、令和５年度一般会計の決算に関する事項について審査を行った。当決算審査の内容を踏まえ、以下のとおり提言する。

１　学校施設の維持修繕費の拡充について

昨年度、当特別委員会において学校施設の維持修繕についての提言を行い、当局からは「優先順位の高い案件から維持修繕を実施していく」との回答があった。しかしながら、優先順位が高い案件が続々と生じるゆえに、従来から課題となっている大規模な案件の優先度が下がり、手つかずの状態のまま先送りされている現状に問題を感じている。例を挙げると、使用を禁止している遊具の撤去などである。また、プール、高圧電気設備及びトイレにおいても課題があるとの声が入っている。さらに、近年の酷暑によって、特別教室への空調設備の設置の必要性も高まっている。既存設備の維持修繕だけでも予算が行き届いていない状況にある中で、新たな設備の設置が大変難しいことは理解している。しかしながら、教育は当市の将来に向けた重要な投資である。当市の未来を担う子供たちが安心・安全に学べる環境を整えるため、予算を拡充されるよう努められたい。

２　不登校対策の充実について

不登校児童生徒は年々増加しており、不登校の理由についても多様化してきている。いじめなどの人間関係に起因する理由だけではなく、原因がはっきりとしない事例もあり、複雑多岐にわたっている。このような現状を鑑み、不登校児童生徒にできる支援は、児童生徒それぞれに合った環境の中で、義務教育で培われる基礎学力を身に付けさせることだと考える。当市では、すでに不登校対策として学校内の別室、教育センターなどの場が用意されており、デジタルを活用した学習環境の充実も図られている。しかしながら、多様化している不登校児童生徒の事情に即した、より個別性のある対応が求められる。不登校という状況によって児童生徒の学びの機会が奪われることがないよう、不登校対策のさらなる充実や学びの多様化学校設置の推進に努められたい。

３　有機農業の推進について

我が国では近年、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境との両立が強く求められる中、食料生産から消費までの全ての過程において環境負荷を低減し、循環型の食料システムを構築するための包括的な戦略として「みどりの食料システム戦略」を策定した。また、この計画を踏まえ、オーガニックビレッジの創出に取り組む市町村の支援も行っている。

一方、国内人口の減少により国内市場が縮小していく中、今後、輸出拡大など海外の市場開拓に大きな期待が寄せられている我が国の有機農業は、2021年の農林水産物・食品の輸出額で、はじめて１兆円を超えるなど著しい成長を遂げ

ている。
　このような背景を踏まえ、当市では有機農業実施計画の検討を行うとともに、試行的に有機農業の生産、流通、加工、消費の取組みを行うなど、年度内の「オーガニックビレッジ宣言」に向けて動いており、今後は基幹農作物である日本茶をはじめ、様々な農作物において、より一層の取組が期待される。こうしたことから、市当局においては、有機農業の一層の推進を図るためにも、体制の強化及び財政面での拡充に努められたい。

４　創業者支援の充実について
　中小企業・小規模事業者は日本の企業数の99.7％を占め、雇用の７割、製造業付加価値額の過半数を担うとともに、イノベーションの担い手として重要な経済主体となっているが、中小企業庁の「中小企業白書」によれば、後継者不足をはじめ様々な理由から1999年以降その数は減少傾向にある。
　このような背景を踏まえ、当市では以前より市内で創業する個人に対し、補助金の交付と併せ、支援機関と連携した専門家によるフォローアップを行い、創業前から創業後までの一連の伴走支援を実施してきている。創業者は事業計画や各種手続など様々な不安を抱えている中、とりわけ資金調達に課題を抱えているケースがあることから、同事業の利用件数は多いと言える状況にあるが、その一方で同事業は令和４年度から、中心市街地区域以外で創業する場合の補助上限額を50万円から40万円に減額するよう要綱の改正を行った。より多くの創業者に活用してもらうためとのことであるが、現在、我が国は、原材料価格や人件費の上昇などからインフレ状況にあり、資金調達に課題を抱えている創業者にとっても厳しい状況にある。
　このような状況を踏まえ、地域経済の活性化に向け、創業者に対する一層の支援に努められたい。

５　公共交通による地域生活の向上について
　当市の公共交通が、運転手不足や燃料費の上昇及び利用率の低下など多くの課題を抱えていることは認識している。しかし、公共交通を必要とする住民がいることは事実であり、公共交通の存続に対しては多くの市民が要望しているところである。
　このような状況の中、コミュニティバスが運行していない鍋島地区では、地元主体運行が開始され、市は送迎に使用する車両の貸与などにより活動を支援していることは承知している。鍋島地区以外、特に公共交通空白地域においては、補完するような地元主体運行及びオンデマンド交通等の導入の調査・研究など、様々な手段により、地域生活の向上を図る取組に努められたい。これらの調査・研究にあたっては、現在行っているワークショップをさらに推進し、地域住民との協働により、その地域に合った交通手段を検討されるよう努められたい。令和７年度予算にあたっては、上述した検討項目の調査・研究のための費用や地域住民との協働のための事業に適切に配分されるよう努められたい。
　最後に、地域公共交通計画の遂行にあたり、他の個別計画と共通する現状・課題がある場合は、他の部署と連携し、課題解決に取り組むよう要望する。

島行財第　２３　号
令和７年２月７日

島田市議会議長　藤本善男　様

島田市長　染谷絹代

提言に会する回答について

令和５年度一般会計決算審査を踏えての令和６年９月 30 日付の提言に対し、下記のとおり回答します。

記

１　学校施設の維持修繕費の拡充について

本市では、厳しい財政事情の中、令和７年度一般会計当初予算の 10.7%を教育費に充てております。

近年の学校教育においては、子供たちに寄り添うスクールソーシャルワーカーの配置、ＧＩＧＡスクール構想を推進するための機器の充実、更には主体性を育む多様な学びの環境の創造など、重要かつ多岐にわたる取組が求められています。

こうした中で、学校施設の維持修繕のための経費を捻出し、限られた財源をいかに配分するか熟慮しつつ、令和７年度においては、空調機器取替工事、金谷小学校屋根・外壁工事、島田第二小学校及び初倉小学校トイレ改修工事、金谷中学校トイレ修繕工事、六合中プール防水改修工事、及び特別支援学級等学級増設のための改修工事など、児童生徒への安全性に配慮が必要なものや授業に直接影響のあるものから優先的に対応していく予定です。

提言書に掲げられている高圧電気設備の不具合については、島田第五小学校受変電設備改修工事を令和６年度及び令和７年度に行い、計画的に電気設備等の修繕工事を実施していく予定です。また、遊具についても、修繕等を実施し使用禁止を解除した学校や、設置したＰＴＡが撤去・修繕を進めている学校もあります。今後も事業費の平準化を図るため、使用禁止が続いている遊具の修繕、撤去につきましては、安全確保を行った上で、段階的に行っていきます。

必要な施設修繕は、可能な限り早期に対応するよう努めていきますが、これまで以上に予算を増額しようとした場合、他の政策的経費を圧迫することを御理解くださいますようお願いいたします。

２　不登校対策の充実について

不登校児童生徒の支援につきましては、「学校への復帰」だけではなく「学びの保証」という観点から必要な施策を効果的に推進することの必要性が国からも示されており、御指摘のとおり基礎的な学力をどのように身に付けさせるかが重要な課題の一つであると認識しています。

本市では、別室登校の場の確保、教育センターでのチャレンジ教室の運営、公民連携（フリースクールでの学びを在籍校の出席扱いとして認定）などの取組を通して、不登校児童生徒が必要な学びへアクセスできる機会の確保に努めていますが、多様なニーズに対応できるような支援が十分に行き届くまでには、未だ至っていない状況です。そこで、令和７年度から、市立小中学校のうち６校を対象に、従来の別室登校の場に相談等の機能を加えた「校内教育支援センター」を設置し、専任の職員を配置することにより支援体制の充実を図る予定です。

また、外に出ることに困難さを感じる児童生徒が家庭で学びに向かうことを選択できるよう、県が令和７年度から本格実施を予定しているバーチャルスクールへの参加を呼びかけ、試行的な実施に参加している児童生徒がいます。

これらの取組と並行して、学びの多様化学校の設置に向けた調査研究を継続して行うため、令和７年度当初予算として 14 万９千円を計上し、先進事例の視察や不登校児童生徒向けのニーズ調査の実施を通して、望ましい教育課程や設置形態、立地条件などについて検討します。また、前述の各種取組を含めた不登校児童生徒の支援に関する施策の体系を整理し、これらが相互に補完しあいながら多様な受け皿として機能するよう、既存の取組全体の質の向上を図りつつ、学びの多様化学校の設置の意義についても検討を進めます。

３　有機農業の推進について

本市では、これまでも環境保全型農業直接支払事業費補助金のほか、有機ＪＡＳ認証経費、残留農薬検査経費の補助など有機農業に取り組む生産者に対し支援してきました。

さらに、令和６年度からは国の有機農業産地づくり推進事業を活用し、島田市オーガニックビレッジ推進協議会を発足させ、生産者はもとより、加工流通業者や消費者グループを巻き込んで本市での有機農業の推進に向けた話し合いを行っています。

今後は協議会で出された意見を基に、今年度末までに有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言をする予定です。また、来年度からは実施計画の実現に向けた取組を行いながら、生産者や消費者に対する意識醸成を図るとともに、国の補助事業などを積極的に活用し、有機農業の推進に取り組んでいきたいと考えています。

４　創業者支援の充実について

創業補助金については、令和３年度に問い合わせや申請が急増したことから、多くの創業者が補助金を活用できるよう、補助上限額を減額したものです。

提言にもありますとおり、昨今のエネルギー価格及び原材料価格の上昇や物価の高騰など、創業者を取り巻く環境は非常に厳しいものと認識しています。

また、令和６年度の状況を見ますと、こうした事情もあってか、創業補助金の問い合わせや申請が減少しております。このような状況を踏まえ、令和７年度からの補助上限額見直しに向け、要綱の改正を進めているところです。

具体的には、中心市街地区域での創業に係る補助上限額を 50 万円から 60 万円に、中心市街地区域以外での創業に係る補助上限額を 40 万円から 50 万円に増額し、創業

者支援の充実を図るよう考えています。

５　公共交通による地域生活の向上について

持続可能な公共交通サービスの導入に向け、本市では令和６年３月に「島田市地域公共交通計画」を策定しました。現在、この計画に基づき、各地域において 「公共交通ワークショップ」 を開催することで、地域住民とともに「地域にあった輸送方法」「路線バスからの転換」、「デマンド型乗合交通」「住民主体の移動サービス」等の検討を行っています。

令和６年度には金谷・川根地域において、それぞれ複数回のワークショップを開催し、「移動に関する地域課題」や「今後必要となっていく取組」について地域住民とともに話し合いました。令和７年度も引き続きワークショップを開催し、「協働で実施できる取組」や「継続的に運用する仕組み」について地域住民と検討し、公共交通に係る意識醸成等を図っていくとともに 、新たな公共交通サービスの導入が可能となった地区、路線については、交通事業者と協議することで既存公共交通サービスからの転換や新規導入など、地域住民の「移動の足」の確保に努めていきたいと考えています。

担当　行政経営部財政課　望月
電話　36-7123
内線　700-93100

産業経済部長　様

都市基盤部長　様

# 提 言 書

令和６年 10 月 17 日

島田市議会　経済建設常任委員会

## 【農業施策に関する提言】

経済建設常任委員会では、近年、著しく厳しさを増す島田市の農業の状況を憂慮し、諸課題に関する調査研究を行ってきた。

農業を取り巻く課題としては、担い手不足、耕作放棄地の増加、農地集約の遅れ、他産地との価格競争などが挙げられるが、島田市においては、新しい農業構造を構築する取組みに早期に着手し、持続可能な農業を実現するための政策を進めていく必要がある。

課題の中でも、当市の農業における担い手不足は深刻である。高齢化や人口減少が進行し、農業における後継者不足が顕在化している中、市当局においては、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画（人・農地プラン）」を地区ごとに策定し、今後、対応を加速させていくが、ここに新規就農の促進を組み合わせることにより、より効果的な対策につなげていく必要性があると考える。

さらに、当市の基幹産業である茶業を取り巻く状況もまた深刻である。近年は茶葉の価格低迷と生産者の高齢化により茶農家が減少し、傾斜地の茶畑は耕作されずに荒廃する茶園が急増してきている。

手軽なペットボトル等の緑茶飲料が普及してきたことから、大手飲料メーカーとの契約栽培が進み、作業効率の良い茶園整備と大型の乗用機械の導入による茶業経営する茶農家もみられる。一方で、特色ある品種や製法によって高付加価値の茶葉を生産、独自に販路を開拓する茶農家もあり、契約栽培による経営安定と高付加価値の茶葉での販路確保の二極化の傾向にある。

また、海外でのお茶の需要の高まりから新たな販路を海外へ展開する動きもあるが、残留農薬の規制やドリフト問題など有機栽培への転換には課題もあり進展しない状況である。

消費や価格の低迷と共に茶業の衰退が懸念され、これまで以上に官民が連携し茶業の振興を図っていく必要があると考える。

なお、農業の分野については、令和５年度決算審査においても諸々の施策に取り組んでいることを確認したが、山積している課題に対し期待する効果が見えにくい状況と捉えている。長きにわたり同様の取組を継続しているだけでは、明るい見通しは期待できない。10年先、20年先を見据え、農業に係る取組の抜本的な見直しが必要と考える。

これらの状況を踏まえ、以下のとおり提言する。

１　新規就農支援について

現在、官民が連携し就農支援、農地の斡旋及び技術指導など、様々な支援を実施しているが、体制を強化することによりさらなる支援に取り組むこと。

２　茶業振興について

(1)　収益性と作業効率を高めるため、茶園の集約化等に向けた取組を進めること。

(2)　市場ニーズに合わせた茶葉の栽培に転換していくためのサポート等を強化すること。

(3) 海外における茶の需要の高まりを好機と捉え、販路の開拓に努めること。

3　有識者会議の創設について

島田市の農業に係る取組を総合的に見直すため、有識者で組織する会議の創設等により将来の島田市の農業のあり方を検討する取組を進めること。

# 【公共下水道事業に関する提言】

公共下水道事業は、住環境に配慮した公共水域の水質汚濁を防止するための公共事業であり、将来にわたって継続的に事業運営をしていくことが求められている。

島田市公共下水道は、昭和63年に下水道事業の認可を受け事業に着手し、平成７年４月から供用が開始されている。発足から29年が経過しているが、当初計画に対する事業進捗率が低いため、安定的な経営基盤の確保という点で課題を残したまま施設の老朽化が進んでいる。また、現在の事業認可区域は、都市計画決定区域815ヘクタールに対して286ヘクタール、公共下水道が利用できる区域の人口は14,196人（令和６年４月１日現在）で、下水道普及率は約12.3％となっており、全国及び本県の平均を大きく下回る状況である。併せて、経費回収率、汚水処理原価も全国及び類似団体と比べ、非常に厳しい数値となっている。

一方、国は平成26年１月に「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（国土交通省・農林水産省・環境省）」を改訂し、今後の人口減少等を踏まえた各種汚水処理施設による整備区域の適切な見直しを行うとともに、今後、10年程度を目途に汚水処理の概成を目指した各汚水処理施設の整備に関するアクションプランの策定と円滑な実施を求めてきた。当市においては、こうした背景をもとに平成28年度に「島田市公共下水道事業アクションプラン」を、令和２年度に「島田市公共下水道事業経営戦略」を策定し取り組んできたが、国の要請に基づく点検作業において、その目標達成が困難と見込まれたことより、昨年度、見直し作業を実施したところである。今後、本格的な人口減少化社会を迎える中で、当市の公共下水道事業は、有収水量や使用料収入の減少による経営の悪化が懸念される。さらに、こうした状況は、一般会計への依存度を高めることに繋がることから、公営企業としての健全性や公共下水道利用者と浄化槽利用者との負担に対する公平性を保つことができるか懸念されるところである。

これらの状況を踏まえ、以下のとおり提言する。

１　事業計画の策定について

下水道全体計画区域のうち未整備区域については、下水道整備に係る費用対効果及び合併浄化槽との経済性比較を基本とし、整備時期や地域住民の意向等を考慮した計画を、既存の事業計画の変更も視野に入れながら策定すること。

２　利用者負担の公平性の確保について

公共下水道利用者及び浄化槽利用者の負担に関する公平性の確保に向けて、幅広い視点及び手法をもって取り組むこと。